

市内公共施設等の対応について

6月9日(火)、第23回新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、市内公共施設について15日(月)から、閉鎖していた施設の利用を再開することを決定しました。

1 市内公共施設の対応について

市内公共施設は、感染予防対策を講じた上、利用条件を付け再開する。

- (1) 予防対策 ○3つの密の回避を基本に換気の徹底、接触感染の防止、飛沫感染の防止に努める
- (2) 利用条件 ○屋内では会場の定員50%未満での利用
○出席者はマスクの着用を励行
○参加者全員の名簿作成 など

※その他詳細については別紙1「三木市が主催する会議・研修等の開催について」を参照。施設の種類によってガイドラインを定める。

2 6月15日に再開しない施設について

三木ホースランドパークふれあいの館とふれあいの森は21日に再開。

3 その他

各施設の開館(園)状況等の詳細については各施設のホームページをご覧ください。

問い合わせ先 三木市総合政策部危機管理課
電話 0794-82-2000 (内線 2430)